

出産に対する意識

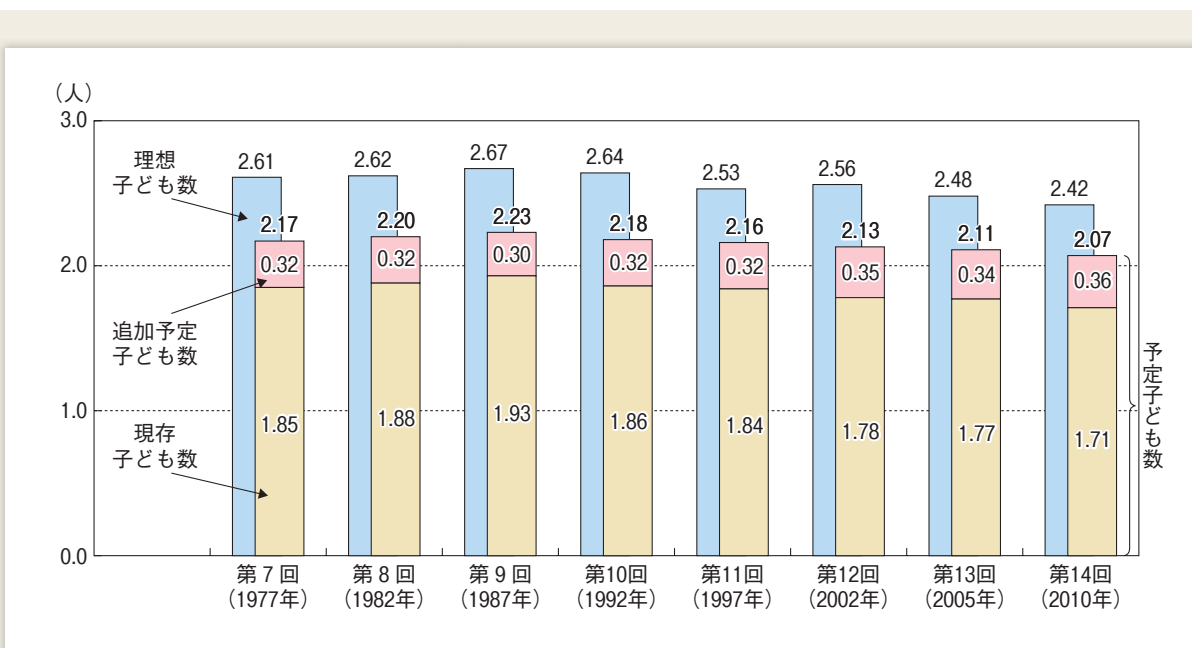
国立社会保障・人口問題研究所が実施した「第14回出生動向基本調査結婚と出産に関する全国調査（夫婦調査）」（2011（平成23）年）によると、第1-2-23図のとおり、夫婦にたずねた理想的な子どもの数（平均理想子ども数）は、前回の第13回調査に引き続き低下し、調査開始以降最も低い2.42人となった。また、夫婦が実際に持つつもりの子どもの数（平均予定子ども数）も、初めて2.1を下回り、2.07人となっている。

理想の子ども数を持たない理由として、最も多いのが、「子育てや教育にお金がかかり

すぎるから」（60.4%）であり、年代別にみると、若い世代ほど割合が高くなる傾向がみられる。次に多いのが、「高年齢で生むのはいやだから」（35.1%）であり、年代別にみると、年代が高くなるほど、割合が高くなる傾向がみられる。

また、今後子どもを生む予定がある夫婦に、予定の子ども数を実現できない可能性の理由についてたずねたところ、妻が30歳未満の層では「収入が不安定なこと」（43.6%）、30～34歳の層、35歳以上の層では「年齢や健康上の理由で子どもができないこと」（それぞれ39.7%、65.3%）が、それぞれ最も高く、年代によって傾向に大きな違いがみられる。

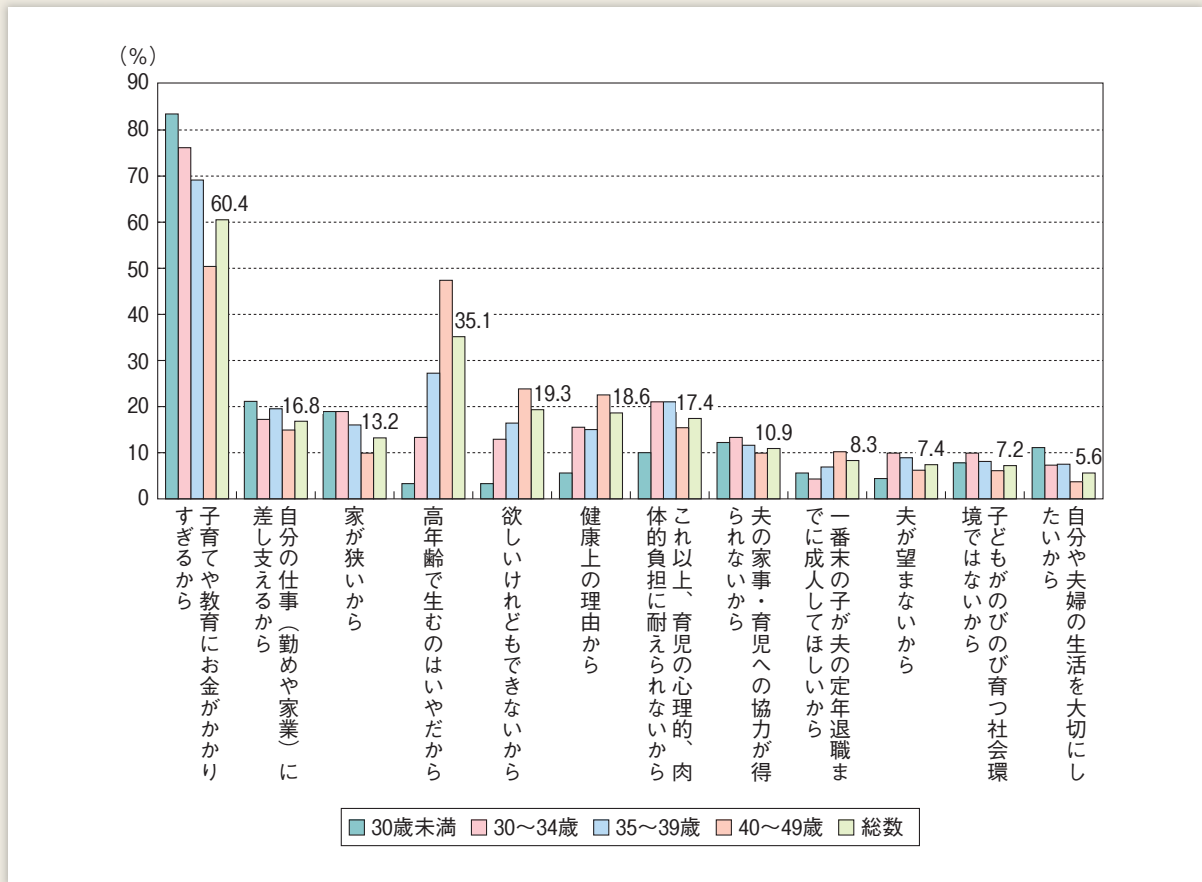
第1-2-23図 調査別にみた、平均理想子ども数と平均予定子ども数の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（夫婦調査）」（2011年）

注：対象は妻の年齢50歳未満の初婚どうしの夫婦。予定子ども数は現存子ども数と追加予定子ども数の和として算出。総数には結婚持続期間不詳を含む。各調査の年は調査を実施した年である。

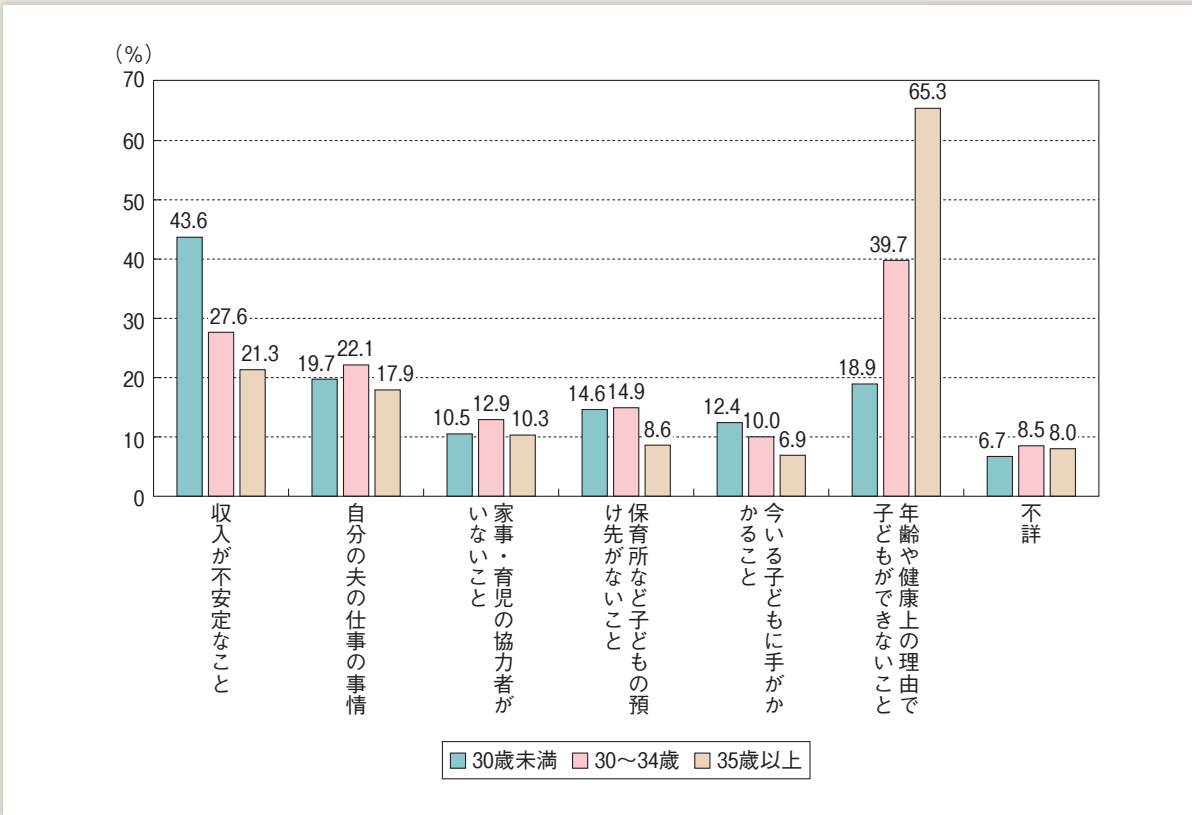
第1-2-24図 妻の年齢別にみた、理想の子ども数を持たない理由



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（夫婦調査）」（2011年）

注：対象は予定子ども数が理想子ども数を下回る初婚どうしの夫婦。予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦の割合は32.7%。

第1-2-25図 妻の年齢別にみた、予定子ども数を実現できない可能性の理由



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（夫婦調査）」（2011年）

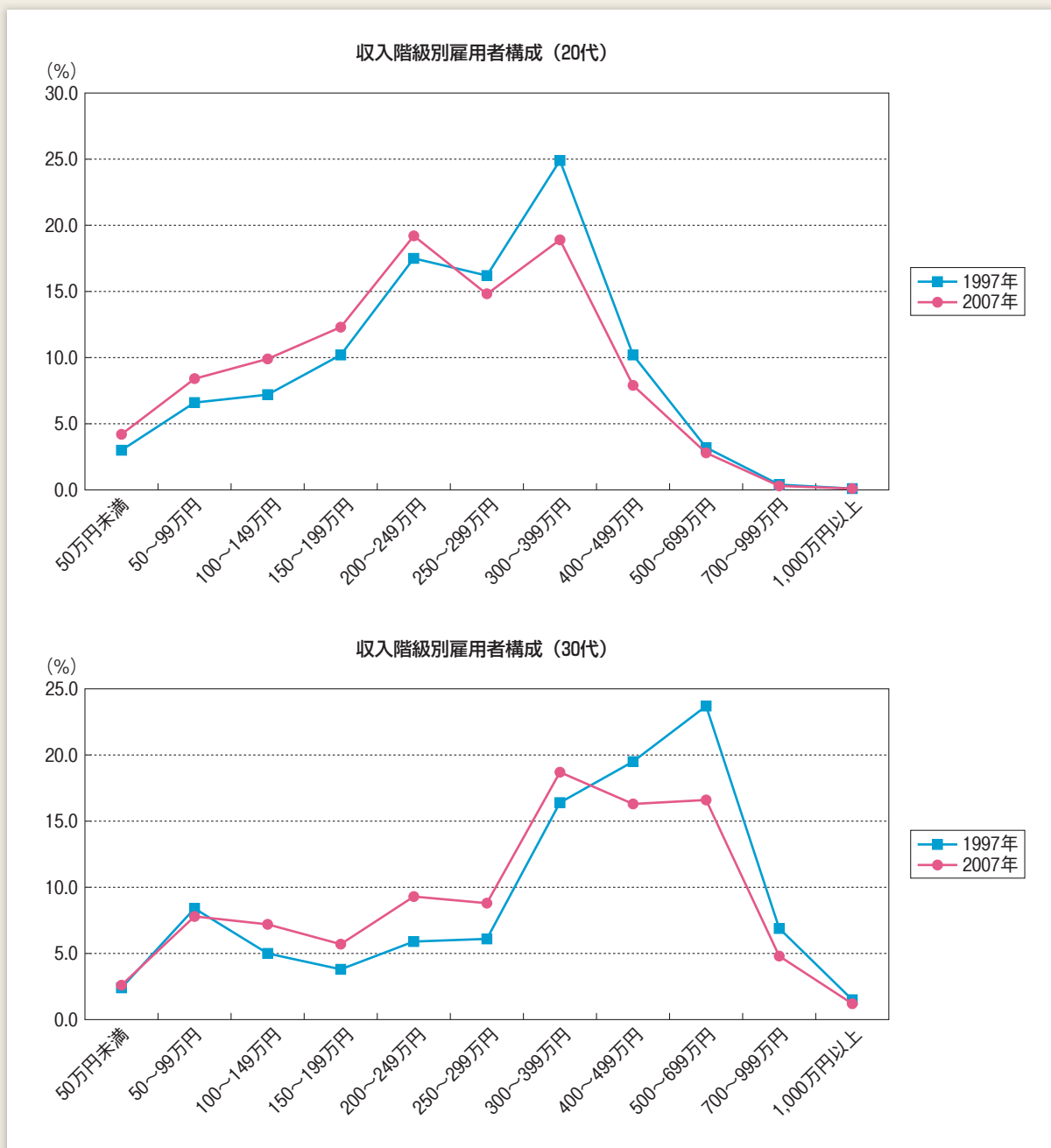
注：対象は追加予定子ども数が1人以上の初婚どうしの夫婦。35歳以上の集計客体数内訳は、35～39歳（417）、40～44歳（107）、45～49歳（12）。

若い世代の所得の伸び悩み

20代、30代といった子育て世代の所得分布をみると、第1-2-26図のとおり、20代では、1997（平成9）年には年収が300万円台の雇用者の割合が最も多かったが、2007（平成19）年には200万円台前半の雇用者が最も

多くなっている。また、30代では、1997年には年収が500～699万円の雇用者の割合が最も多かったが、2007年には300万円台の雇用者が最も多くなっている。このように子育て世代の所得分布は、この10年間で低所得層にシフトしていることがわかる。

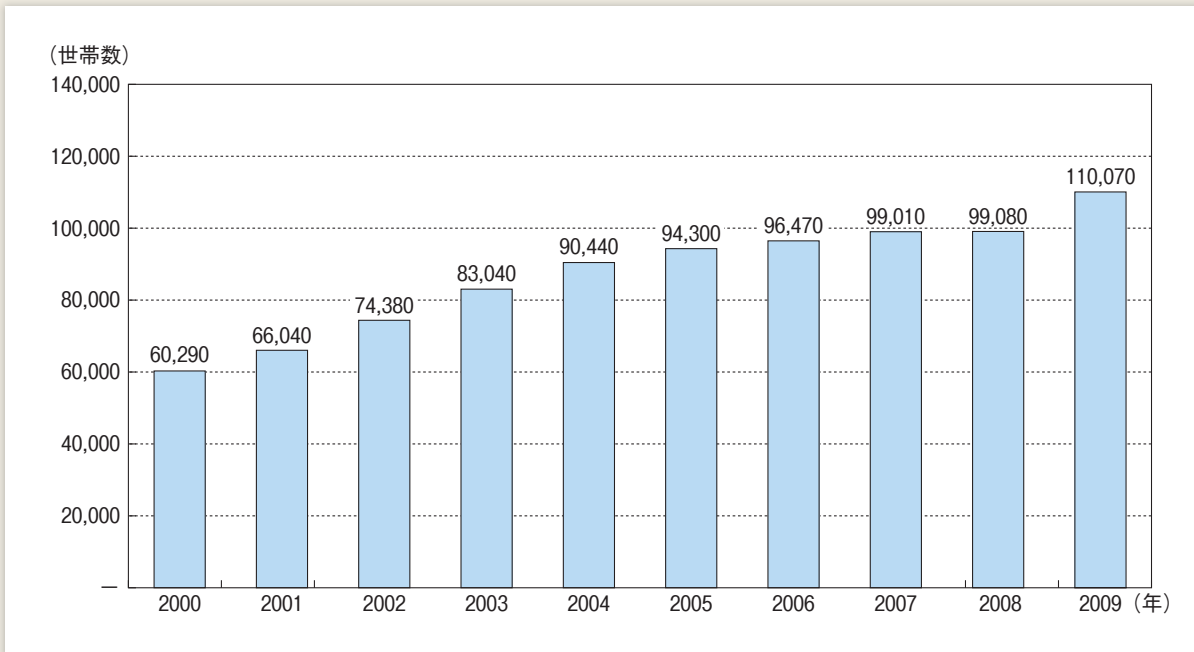
第1-2-26図 子育て世代の所得分布



資料：総務省統計局「就業構造基本調査」（2007年）

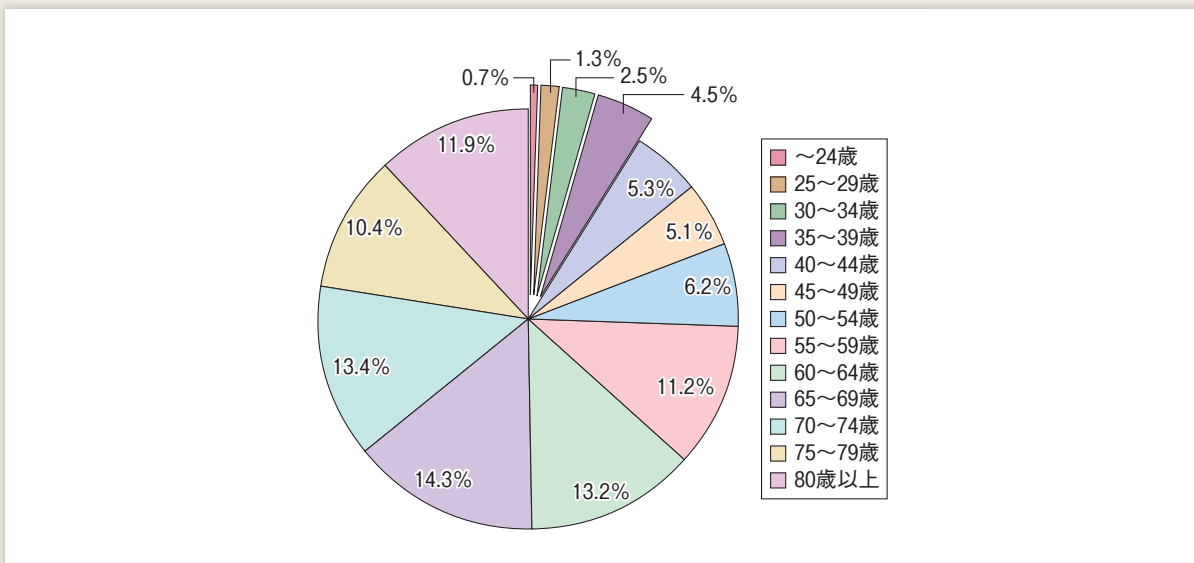
また、生活保護世帯に占める世帯主が39歳以下である生活保護世帯数の割合は2009年で9.0%となっている。

第1-2-27図 世帯主が39歳以下の被保護世帯数



出典：厚生労働省「被保護者全国一斉調査」

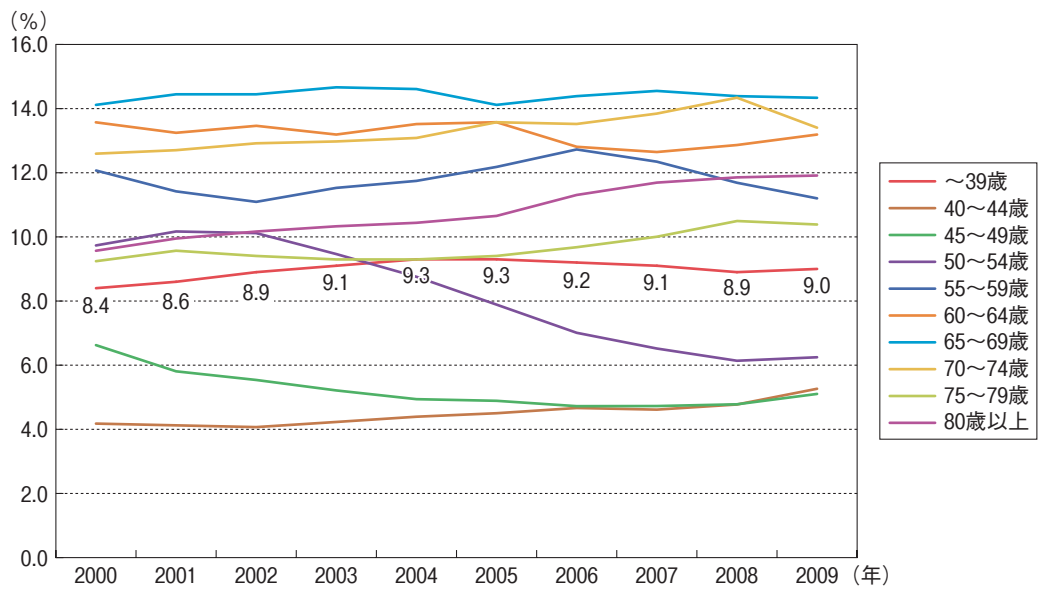
第1-2-28図 世帯主の年齢階級別被保護世帯率



出典：厚生労働省「平成21年被保護者全国一斉調査」

(参考)

世帯主の年齢別被保護世帯割合



出典：厚生労働省「被保護者全国一斉調査」

就労形態などによる家族形成状況の違い

若年者の雇用をめぐる環境をみると、第1-2-29図のとおり、完全失業率及び非正規雇用割合ともに、全年齢計を上回る水準で推移している。また、第1-2-30図のとおり、非典型雇用者の有配偶率は低く、30~34歳の男性においては、非典型雇用の人の有配偶率は正社員の人の半分程度となっているなど、就労形態の違いにより家庭を持てる割合

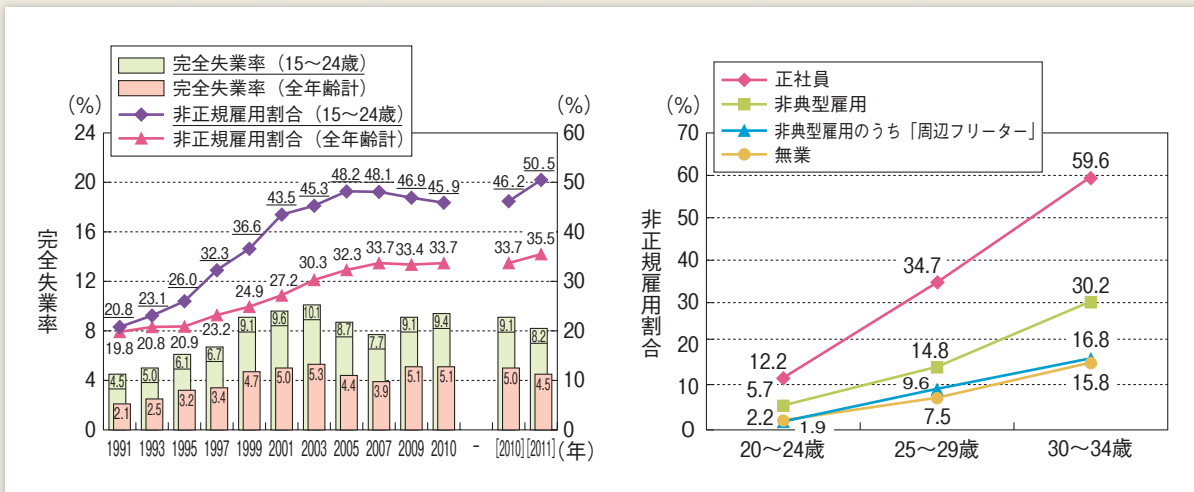
が大きく異なっていることがうかがえる。

また、第1-2-31図のとおり、内閣府が実施した「結婚・家族形成に関する調査」(2011年)によると、既婚者(結婚3年以内)の割合を年収別に20代、30代の男性についてみると、300万円未満では8~10%である一方、300万円以上の各階層は25~40%となっており、300万円を境に大きな差がみられる。

これらのことから、結婚に対する個人の希望を実現できる社会に向け、若者に対する就労支援が求められていることがわかる。

第1-2-29図 若年者の完全失業率と非正規雇用割合

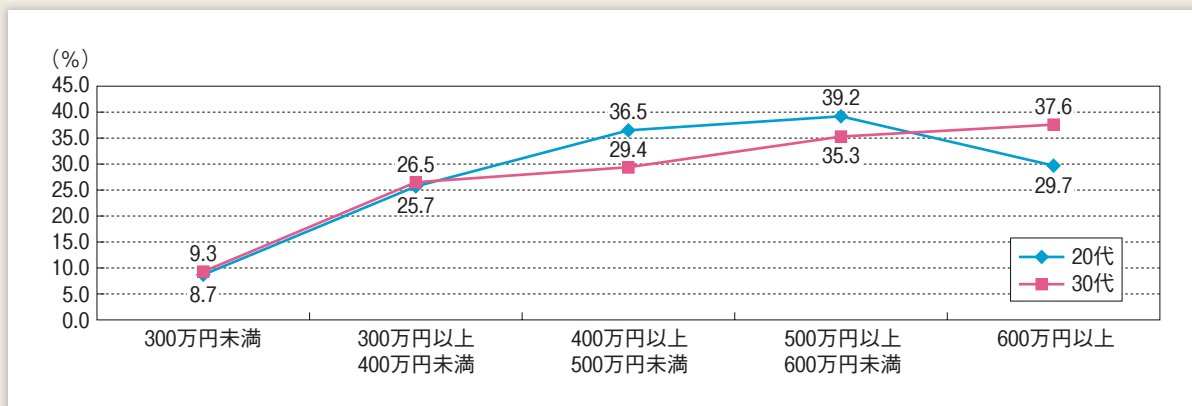
第1-2-30図 就労形態別配偶者のいる割合(男性)



資料：総務省統計局「労働力調査」、「労働力調査特別調査」、労働政策研究・研修機構「若者就業支援の現状と課題」(2005年)

- 注：1. 完全失業率については、各年の平均。また、[] を付した2010年及び2011年のデータは、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。
2. 非正規雇用割合については、平成13年度までは「労働力調査特別調査」(2月調査)、平成14年以降は「労働力調査(詳細集計)」による。調査月(平成13年までは各年2月、平成14年以降は1~3月平均の値)が異なることなどから、時系列比較には注意を要する。
3. 就労形態分類については、「若者就業支援の現状と課題」における定義(下記)による。
- ・非典型雇用
パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員・嘱託など、正社員以外の呼称で働いている被雇用者
 - ・周辺フリーター
「アルバイト」または「パート」のうち、学生でも主婦でもなく、かつ、年間就業日数が99日以下または週労働時間が21時間以下の者

第1-2-31図 既婚者の割合（男性、年収階層別）



資料：内閣府「結婚・家族形成に関する調査」（2011年）

注：調査対象は、20～39歳の男女。既婚者は結婚3年以内。

性別・年代・未既婚については、総務省「国勢調査報告」（平成17年）をもとにウエイトバック集計。「300万円未満」は「収入がなかった」、「100万円未満」、「100万円以上200万円未満」、「200万円以上300万円未満」の合計。

「600万円以上」は、「600万円以上800万円未満」、「800万円以上1,000万円未満」、「1,000万円以上」の合計。

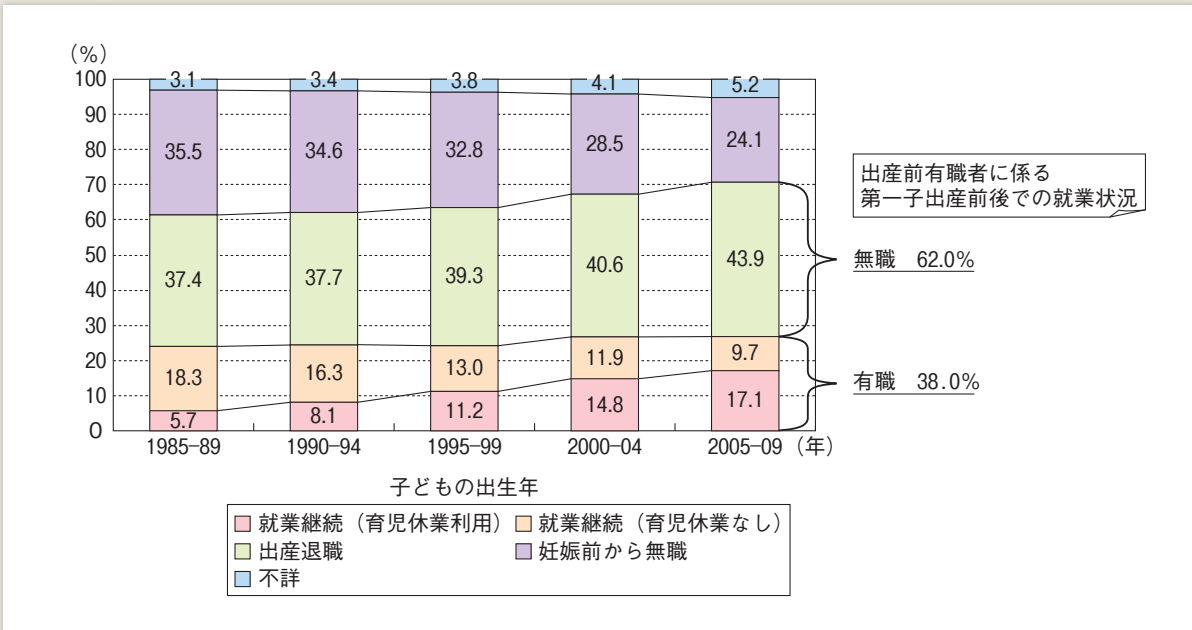
依然として厳しい女性の就労継続

女性の就労をめぐる環境をみると、第1-2-32図のとおり、出産前に仕事をしていた女性の約6割が出産を機に退職している。また、女性の育児休業利用者の割合は堅調に推移しているものの（2011（平成23）年は87.8%）、育児休業を取らずに就業を継続している女性の割合も考慮すると、出産前後で

就労継続をしている女性の割合は、この20年間ほとんど変化していない。

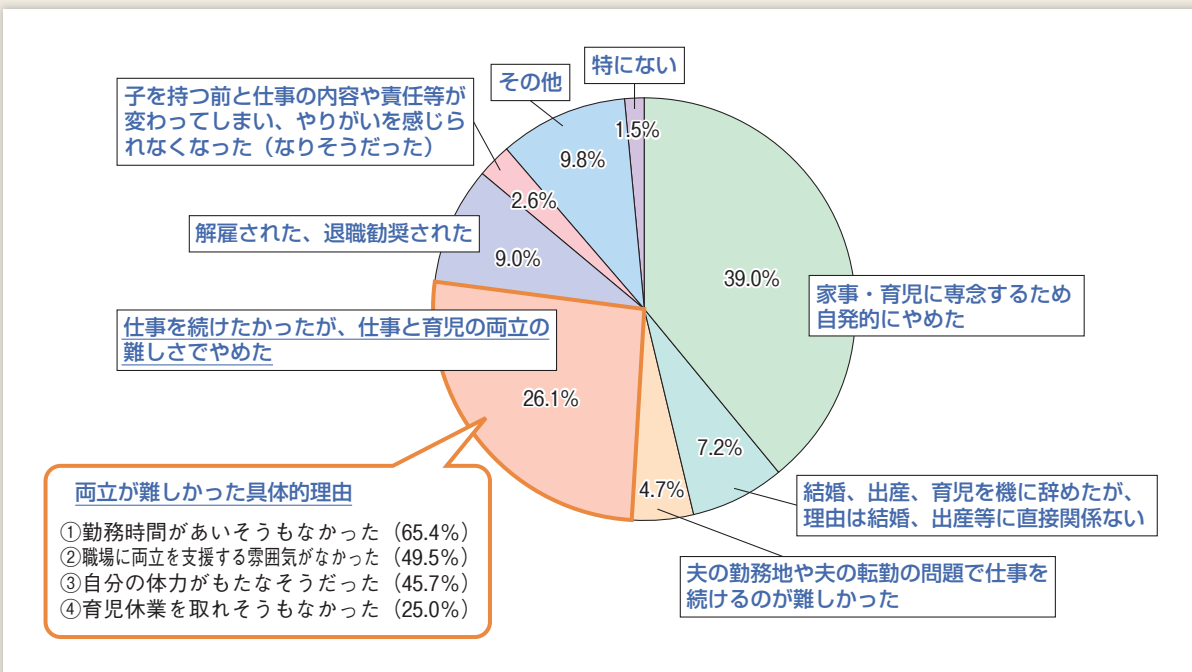
また、第1-2-33図のとおり、出産を機に退職した女性の約4分の1が、仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立が難しいという理由で仕事をやめている。このことから出産に伴う女性の就労継続は依然として厳しいことがうかがえる。

第1-2-32図 子どもの出生年別、第1子出産前後の妻の就業経歴



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（夫婦調査）」（2011年）

第1-2-33図 妊娠・出産前後に退職した理由



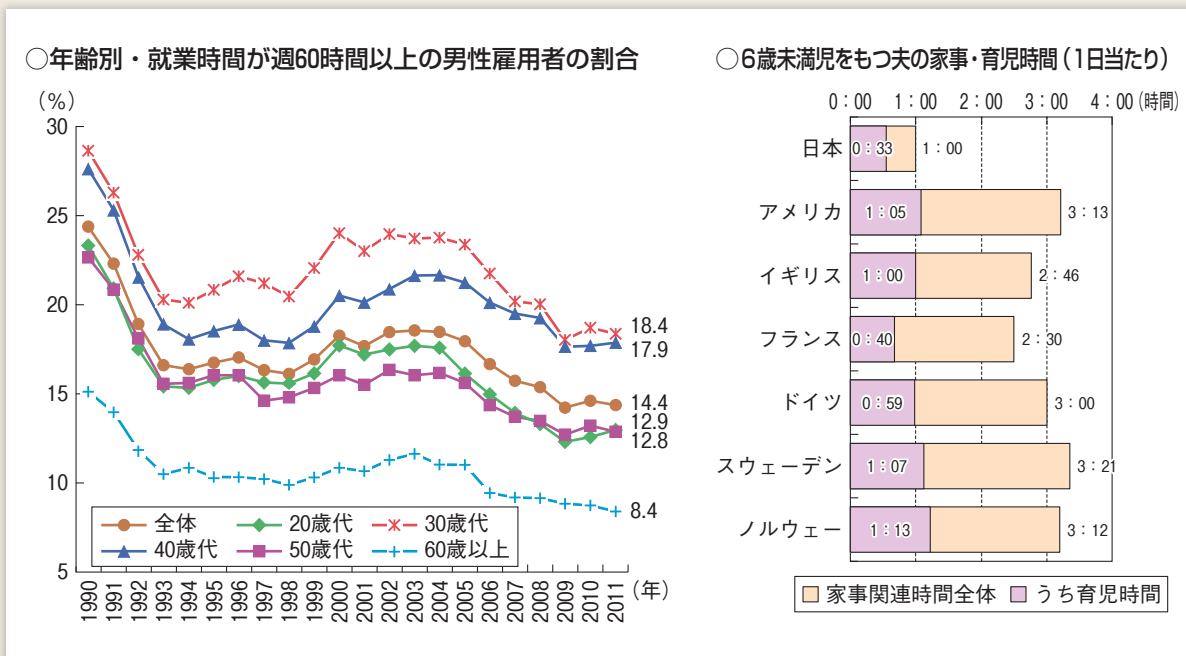
資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング「両立支援に係る諸問題に関する総合的調査研究」（厚生労働省委託）（2008年）

子育て世代の男性の長時間労働

第1-2-34図のとおり、男性について週60時間以上の長時間労働をしている人は、どの年代においても、2005（平成17）年以降減少傾向にある。しかしながら、子育て期にある30代男性については、約5人に1人が週60時間以上の就業となっており、他の年代に比べ最も高い水準となっている。

加えて、育児時間を国際比較してみると、6歳未満の子どもをもつ夫の育児時間は、1日平均約30分程度しかなく、欧米諸国と比較して半分程度となっている。家事の時間を加えても、我が国の子育て期の夫の家事・育児にかける時間は1日平均1時間程度となっており、欧米諸国と比べて3分の1程度となるなど、男性の育児参加が進んでいないことがわかる。

第1-2-34図 子育て世代の男性の長時間労働



資料：総務省「労働力調査」

※1 数値は、非農林業就業者（休業者を除く）総数に占める割合。

※2 2011年の値は、岩手県・宮城県及び福島県を除く全国結果

資料：Eurostat “How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men” (2004)、Bureau of Labor Statistics of the U.S. “America Time-Use Survey Summary” (2006)、総務省「社会生活基本調査」（平成18年）

※日本の数値は、「夫婦と子供の世帯」に限定した夫の時間である。